

令和5年度有害大気汚染物質測定結果の概要

いずれも環境基準及び指針に適合していました。

測定地点名	測定物質	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
中央測定局 (一般環境)	アクリロニトリル	0.0017	2 *
	アセトアルデヒド	1.9	120 *
	塩化ビニルモノマー	0.013	10 *
	塩化メチル	1.1	94 *
	クロロホルム	0.12	18 *
	酸化エチレン	0.051	—
	1,2-ジクロロエタン	0.070	1.6 *
	ジクロロメタン	1.2	150
	水銀及びその化合物	1.6×10^{-3}	$40 \times 10^{-3} *$
	トルエン	3.0	—
	テトラクロロエチレン	0.020	200
	トリクロロエチレン	0.18	130
	ニッケル化合物	1.0×10^{-3}	$25 \times 10^{-3} *$
	ヒ素及びその化合物	0.47×10^{-3}	$6 \times 10^{-3} *$
	1,3-ブタジエン	0.025	2.5 *
	ベリリウム及びその化合物	0.0066×10^{-3}	—
	ベンゼン	0.53	3
	ベンゾ[a]ピレン	0.075×10^{-3}	—
	ホルムアルデヒド	2.2	—
	マンガン及びその化合物	8.5×10^{-3}	$140 \times 10^{-3} *$
	クロム及びその化合物	1.3×10^{-3}	—

測定地点名	測定物質	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
北部測定局 (一般環境)	アクリロニトリル	0.0009	2 *
	アセトアルデヒド	1.7	120 *
	塩化ビニルモノマー	0.013	10 *
	塩化メチル	1.1	94 *
	クロロホルム	0.11	18 *
	酸化エチレン	0.051	—
	1,2-ジクロロエタン	0.070	1.6 *
	ジクロロメタン	0.97	150
	水銀及びその化合物	1.5×10^{-3}	$40 \times 10^{-3} *$
	トルエン	2.2	—
	テトラクロロエチレン	0.022	200
	トリクロロエチレン	0.31	130
	ニッケル化合物	0.86×10^{-3}	$25 \times 10^{-3} *$
	ヒ素及びその化合物	0.46×10^{-3}	$6 \times 10^{-3} *$
	1,3-ブタジエン	0.016	2.5 *
	ベリリウム及びその化合物	0.010×10^{-3}	—
	ベンゼン	0.45	3
	ベンゾ[a]ピレン	0.076×10^{-3}	—
	ホルムアルデヒド	2.0	—
	マンガン及びその化合物	8.1×10^{-3}	$140 \times 10^{-3} *$
	クロム及びその化合物	1.0×10^{-3}	—
明德測定局 (沿道)	アセトアルデヒド	1.4	120 *
	トルエン	2.5	—
	1,3-ブタジエン	0.026	2.5 *
	ベンゼン	0.54	3
	ベンゾ[a]ピレン	0.082×10^{-3}	—
	ホルムアルデヒド	2.2	—

* 指針値：健康リスクの低減を図るための指針となる値。中央環境審議会答申による設定